

令和 8 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：上越市

令和 8 年 7 月 31 日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.9%
全職員	72.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級の職	97.7%
課長級の職	100.1%
副課長級の職	95.6%
係長級の職	97.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.9%
31～35年	93.9%
26～30年	92.8%
21～25年	86.5%
16～20年	88.6%
11～15年	90.0%
6～10年	89.7%
1～5年	87.2%

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

- ・全職員の男女の給与の差異 72.4%については、女性職員の約 6 割が会計年度任用職員で任用されていることによるもの
- ・勤続年数別 1～5 年の区分 87.2%については、国、県からの割愛採用職員が含まれており、当該職員の男性の比率が高いことによるもの
- ・給与とは、給料のほか、時間外勤務手当や扶養手当などの各種手当を含めたものであり、任期の定めのない職員では、時間外勤務手当の男性に対する女性の割合は 60.9%、扶養手当が 32.8%であるなど、男女の差が開く要因の一つとなっている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	1 8 . 2 %

【説明欄】

- ・ 令和 8 年 4 月 1 日時点の課長級以上の職員の割合
- ・ 部長級職員の数 26 人（うち女性が 3 人）
- ・ 課長級職員の数 128 人（うち女性が 25 人）
- ・ 上記より、課長級以上の職員の数 154 人（うち女性が 28 人）

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
部長級職員	1 1 . 5 %
課長級職員	1 9 . 5 %
副課長級職員	3 1 . 4 %
係長級職員	3 1 . 9 %

【説明欄】

- ・ 令和 8 年 4 月 1 日時点の係長級以上の職員の割合
- ・ 部長級職員の数 26 人（うち女性が 3 人）
- ・ 課長級職員の数 128 人（うち女性が 25 人）
- ・ 副課長級職員の数 236 人（うち女性が 74 人）
- ・ 係長級職員の数 326 人（うち女性が 104 人）

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	69.0%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	—	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%	—	0%
2週間以上1月以下	40.0%	0%	—	0%
1月超3月以下	25.0%	0%	—	0%
3月超6月以下	25.0%	0%	—	0%
6月超9月以下	0%	0%	—	0%
9月超12月以下	5.0%	33.3%	—	100%
12月超24月以下	5.0%	42.9%	—	0%
24月超	0%	23.8%	—	—

【説明欄】

- ・男性の会計年度任用職員については、対象者がいなかった。
- ・休暇・休業の取得を促進するため、令和7年8月に子育て支援に関する制度や情報を集約したパンフレット「妊娠、出産、育児、介護と仕事の両立支援ハンドブック」を作成し、制度の周知、啓発を図った。
- ・男性職員の育児休業取得日数は、令和6年度の85日から令和7年度は98日へと増加している。
- ・令和6年度以降は、12か月以上の育児休業を取得する職員も見られるなど、男性職員の育児休業取得が着実に進んでいると考えられる。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	18.3時間／月
内部部局等以外	8.3時間／月

【説明欄】

- ・内部部局等に議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局を含む
- ・内部部局等以外にガス水道局を含む